

時間外在校等時間の縮減に向けた取組の3ステージ

令和5年10月20日
質の高い教師の確保特別部会
(第5回)
参考資料8(戸ヶ崎委員提出資料)

1 市教育委員会主導による意識改革(80h超の解消)

- 戸田市チーム学校運営委員会「3K(可視化、共有化、効率化)」の取組
 - 民間企業の社員を3ヶ月間、学校へ派遣
 - 学習指導要領の趣旨の実現と働き方改革の取組を車の両輪に
 - 学校における働き方改革に係る緊急提言(H29.8)の積極的な取組
 - 戸田市部活動の在り方に関するプロジェクト(ガイドラインの作成)
- 100h超が目立っていたが、**学校の自走もはじまり80h超が大幅に減少**

2 校長会ピアレビューと学校の創意工夫(市内全校への横展開)

- 学校行事の教育効果の再考など
- 学校間格差が大幅に減少するとともに、**80h超がさらに減少**

3 個に応じた教職員への支援

- 80h時間超の教職員を中心に管理職による面談を強化
- 本人及び管理職に対して**教育委員会事務局職員による面談**
- 小学校は80h超は0で、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- 中学校は80h超が全体で数名、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- いずれも、大会等の役員、全国大会出場の顧問など市外等の要素による
- 教頭、主幹教諭、初任者など特定の職種への支援



緊急提言を受けた自分事としての取組(令和5年9月~)

1 総合教育会議

- 教育を取り巻く環境の改善には、**教育委員会と首長部局との連携が不可欠**
- 市長及び教育委員から以下のような取組が考えられると発言
- ◆**地域住民・市議会に対して「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知**
- ◆**人的・物的支援に係る予算措置を検討**
- ◆**保護者・地域住民からの要望等に対し市教委・首長部局含めチーム戸田市で対応**

2 校長会ピアレビュー

- 全校長が当事者意識を持ち、**学校主体でできることや、一斉に取り組むべきこと等**を検討
- 短期(今すぐ)**、**中期(R6当初)**、**長期(3年以内)**にできることを検討
- 外部人材の活用及び専門家からのコンサルティングとフィードバック

3 学校運営協議会研修

- 市教委主導**で市内全小中学校の学校運営協議会委員・管理職の研修を実施
- 緊急提言及び「学校・教師が担う業務に係る3分類」**についての周知
- 学校運営協議会が主体となることができることの検討
- 学校運営協議会を主体として、学校の働き方改革を推進している**事例の共有**

4 その他

- 市の広報誌**に「3分類」について掲載し、**市民へ啓発**
- 学校から保護者等に「3分類」等の啓発(学校だより、SNS、HPなど)



参考資料

本気で業務改善を進めるために H27.4



1 校長が本気になる

- 国、都道府県、市区町村は条件整備の責任がある
- 校長は与えられた条件下で業務改善を行う責任がある
- 業務改善の責任は市区町村や都道府県の教育委員会にあると考え、指示に従うだけの校長が多い
- 校長は教職員と一丸となり、本気で業務改善に取り組むべき

2 基礎自治体の教育委員会が本気になる

- 業務改善が都道府県の教育委員会からのトップダウンでは、学校は他人事と感じたり、その取組自体に負担を感じてしまう
- 基礎自治体の教育委員会が本気になって、しかも、業務改善と学校指導体制の整備を両輪として、一体的に取り組まなければ、今後も業務改善は進展しない

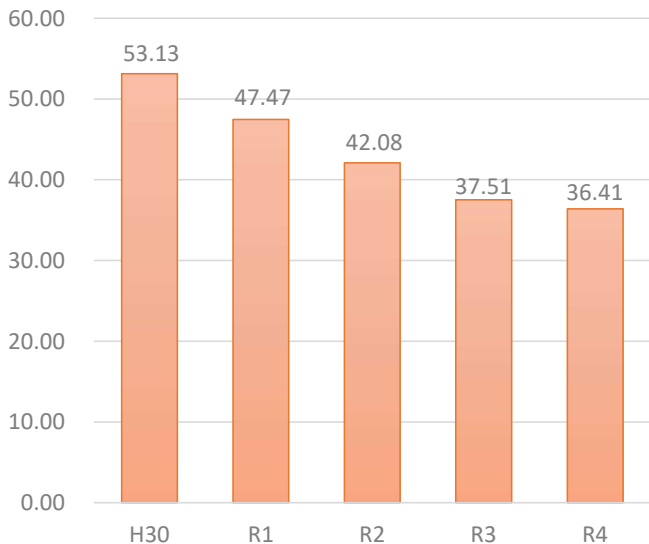
教職員の業務を改善し、子供と向き合う質の高い時間の確保に向け真剣に！

時間外在校等時間の推移

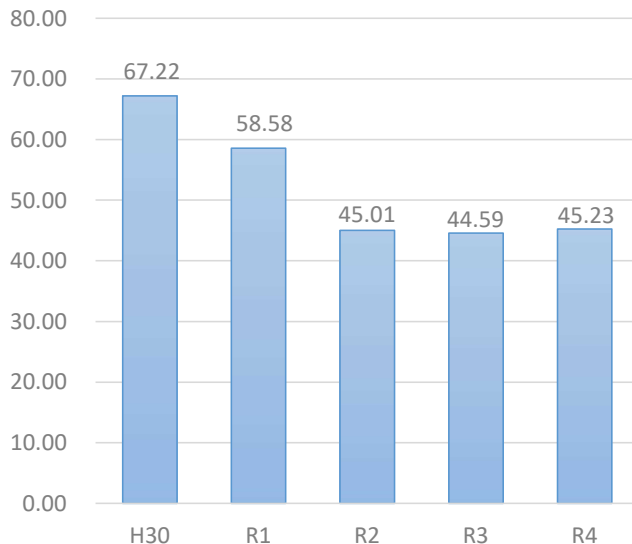


在校等時間は、**5年前と比べ小・中学校とも約7割**となっており、**30%程度の削減を達成**

小学校(6月)



中学校(6月)



攻めの学校経営 (新たな教育活動を積極果敢に導入するなど) を行っている学校ほど在校等時間の減少率が高い傾向にある

総合教育会議 R5.9.21



- 教育を取り巻く環境の改善には、**教育委員会と首長部局との連携が不可欠**
- 市長及び教育委員から以下のような取組が考えられると発言
- ◆**地域住民・市議会に対して「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知**
- ◆**人的・物的支援に係る予算措置を検討**
- ◆**保護者・地域住民からの要望等に対し市教委・首長部局含めチーム戸田市で対応**

戸田市 学校における働き方改革基本方針

戸田市 学校における働き方改革基本方針の目的	
学校関係者が一体となって働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図る	
戸田市 学校における働き方改革基本方針の目標	
教員の時間外在校等時間の上限時間 (1)1か月の時間外在校等時間について45時間以内 (2)1年間の時間外在校等時間について360時間以内	
5つの視点	取組の概要
1 教員の健康を意識した働き方の推進	○教員の健康管理の推進 ○労働安全衛生に基づく職場改善
2 教員の専門性を踏まえた総業務量の削減	○教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減 ○関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請
3 教員の負担軽減のための条件整備	○教育条件整備 ○職員の勤務時間短縮等に関する検討 ○ 教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)と大臣メッセージ
4 保護者や地域の理解と連携の促進	○ 提言(提言) ○ 提言(提言) ○ 提言(提言)
5 年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進	○ 提言(提言) ○ 提言(提言)

学校・教師が担う業務に係る3分類について

学校・教師が担う業務に係る3分類		
基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が帰導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連携調整	⑤ 調査・統計等への回答等(事務員等) ⑥ 児童生徒の休み時間における対応(給食、地域ボランティア等) ⑦ 校内清掃(給食、地域ボランティア等) ⑧ 部活動(部活動指導員等)	⑨ 給食時の対応(学校主任と栄養教諭等の連携等) ⑩ 授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの活用等) ⑪ 学習指導や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの活用等) ⑫ 学校行事の準備・運営(事務員等との連携、一部外部委託等) ⑬ 生徒指導(児童委員会等による対応、教員等)

文部科学省の「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知するための、国、都道府県、市町村、協議会の取組の確保特別部会

3分類に基づく14の取組の取組例

文部科学省の「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、各学校がそれぞれの状況に応じて、柔軟に対応することが重要です。各学校がそれぞれの状況に応じて、柔軟に対応することが重要です。

文部科学省の「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、各学校がそれぞれの状況に応じて、柔軟に対応することが重要です。

おわりに

課題	手立ての例
学校・教師が担う業務に係る3分類 ・3分類の周知・啓発 ・各主体の具体的な役割の理解	・学校運営協議会での周知 ・地域住民が参加する会議、市議会等での周知
保護者・地域住民等との連携 ・登校時刻・学校行事等の見直し ・不当なクレームへの対応	・ボランティアによる授業開始前の見守り ・行事の準備等への参加 ・クレーム対応の組織体制づくり
学校への人的・物的な支援 ・授業準備に係る事務量の軽減 ・生徒指導、清掃指導等への対応	・学校の業務に係る予算措置 ・学校以外が担うべき業務への予算措置

戸田市の子供達のために、教師一人一人が教職の魅力や、やりがいを実感できるよう、チーム戸田市として学校における働き方改革の取組を一層推進していく。



戸ヶ崎 勤さんは澤田 真由美さん、菅谷 匠さんと一緒にいます。

4時間前

「教育関係者は必見です。併せて広く多くの国民の方々に理解して欲しい内容でもあります。」と先日「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)の文部科学省通知についてここでお伝えしました。この通知を受け、本市の校長会が戸田市小・中学校における「働き方改革第2フェーズに臨む」~できることを直ちに、一緒に~というテーマで校長会研修会を臨時で開催し、ピアレビューを行ってくれました。

国が先頭に立って改革を進めていく決意を表明するとともに、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組むこと、保護者や地域住民、企業など、社会全体が一丸となって課題に対応していくことが、極めて重要であるとしたことを受けての校長会研修会です。

その中で、教師を取り巻く環境整備については、国や都道府県教委、市教委のせいにするのではなく、校長が課題意識をもち、全市的にすぐに行えること、多方面との調整が必要なことや、短期、中長期の視点での取組などについて熟識しました。

「先生の幸せ研究所」の代表で、私と同じ中教審の特別部会の委員も務めている澤田真由美様にも御参会いただき、その議論を御覧いただきました。澤田様からは、笑顔が多く見られる校長会の雰囲気よさや、飛び交うキーワードの適切さなどに感心したことに加え、それぞれの学校がもう既に様々な改革を進めていることが、今後、横展開するための土壌となっているとの励ましの言葉をいただきました。また、目的を問い直し、手段を再構築するプロセスを重視し、最上位目標にむかって改革を進めることの重要性と、業務改善と授業改善を両輪で進め、未来へ



の投資としてとらえることの意義について御示唆いただきました。

また、校長会の代表からは、今日の熟識で、業務改善の本丸は授業改善であることに、校長会としてたどり着けた。働き方改革は楽しいものであると捉え、ウェルビーイングの視点で取り組んでいきたい、という決意表明がなされました。

さらに、文部科学省初等中等教育局財務課長の安井淳一郎様、課長補佐の菅谷匠様のお二方も視察にお見えになり、お二人からは、励ましのお言葉と共に、本日のピアレビューは政策的にも大変意義深いものがあり、国としてしっかりと今後の中教審の議論に生かしていきたいとのありがたいお言葉もいただきました。

これからが大切です。当日の議論を今後校長会としてまとめつつ、各校長が各学校で整理しながら職員に落とし込み、本市の働き方改革第2フェーズに挑むという共通理解がなされ、誰のせいにするでもなく、自分達でできることを探って進めている姿を見て、改めて、頼もしい校長会に期待を寄せたところです。



学校運営協議会研修会 R5.11 (予定)



- **市教委主導**で市内全小中学校の学校運営協議会委員・管理職の研修を実施
- 緊急提言及び「**学校・教師が担う業務に係る3分類**」についての再周知
→学校運営協議会が主体となることができることの検討
- 学校運営協議会を主体として、学校の働き方改革を推進している**事例の共有**

- ◆ 市内全校に導入したH30年度から、コミュニティ・スクールに関係する様々な研修を実施
- ◆ 講義、熟議、ワークショップ等、様々な形態の研修
- ◆ 学校運営協議会委員、校長、教頭、教諭等合同の研修や職層別の研修も実施
- ◆ 学校運営協議会の定着後も市教委が伴走

